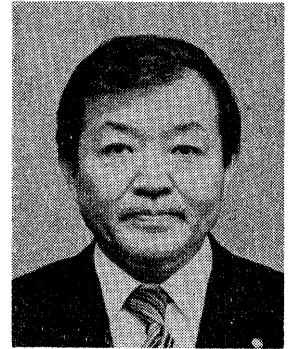


<学会賞第3部・業績部門受賞>

都市空間創造への総合的実践



田 村 明

1. 都市空間の混乱

農村の人口収容力には限界があるため、人口増加は主として都市で吸収されてきたのは世界各国の一般的な傾向である。とくに産業革命以来、都市に工業立地が行われ、膨大な労働力が都市に吸収され、このため大都市に不潔、不衛生、住宅問題などのさまざまな問題をひきおこした。産業革命の元祖であるイギリスではこのような問題がとくに著しく現われ、その解決に多くの努力がなされた。

しかし、都市への人口集中は、いわゆる先進工業国だけの現象ではなく、社会主義国でも、また発展途上国でも二十世紀の半ばすぎからは著しく現われている。なかでも第2次大戦後の日本の都市化は他に例を見ないほど急激なものであった。これは海外からの引揚や、ベビーブームなどの人口増加に加えて、昭和30年以降の急激な経済成長がこれに拍車を加えた。ところが、このような急激な都市化に対応するための「都市づくり」について十分な理論も方法も手段もないままに、多くの混乱をまねいたのである。

戦前の日本の都市にも問題が全くなかったわけではないが、一般に人口の都市化もゆるやかで、それだけに都市内の空間にもかなりのゆとりがあり、それほど公的な手が加えられなくても何とか安定を保っていた。もちろん「道路橋梁河川ハ本ナリ、水道家屋下水ハ未ナリ」という有名な本末論が都市計画の思想として通用していたから、東京都の区部内でも下水の無いのはむしろあたりまえで、水道さえ無かった地帯も多かった。しかし、密度も低ければ下水のないのもさしたる問題にならず、家庭の井戸水が結構良質の水を提供してくれていた。また、本といわれる道路河川にしても、さしたる整備があったわけでもない。計画決定はされても戦時体制への突入はその実現を阻んでいた。ただし東京はじめ大都市では、国鉄や私鉄が発達しており、十分人員輸送を担っていた。それにもともと都市は仮住まいでいづれ故郷へ帰るといった考え方があった。

ところが戦後の事情は全く異なる。量的にも大都市化は圧倒的であるばかりでなく、質的にも自動車利用の発達、多くの新製品利用という異なる状況が生まれ、また、都市人口の方が農村人口を圧倒してしまったから、都市居住者はもはや帰る場所はなく、都市で生涯生活することを強いられているのである。

その中で、地価高騰は世界各国でも例をみないところであり、必然的に過密をまねき、緑は消え、公害を発生し、交通問題、日照問題、廃棄物処理問題などさまざまの

問題が複雑にからみあいながら発生した。この間にあって安定した都市の空間は全く混乱し、都市施設整備は立ちおくれ不足し、また機能だけを追求する施設は、作ることによって別な混乱をまねき、落ち着いた相隣関係さえ崩壊してしまったのである。

2. 都市計画活動の必要性和その内容

我国は、これまでムラ的生活を都市にもちこみ、けっこうそれなりの安定をもっていたから、欧米諸国のように、早くから都市問題にぶつかり、その解決をせまられることは少なかった。それが一抛にして、ここで爆発的な都市化と都市問題の解決をせまられ、一方、これに対応するための蓄積や経験は極めて不十分であった。

しかし、欧米先進国も、決してこの問題を解決しつくしたわけではなく、いまだに大きななやみをあいかかわらずかかえている。現代史学の泰斗バラグラフは「もはや人類は、計画するか、しないかの選択の余地は与えられていない。あるのは、計画をするか、あるいは完全な破滅かである。」と言いきっている。

都市という巨大で常に過密要因を含む存在の中では、企業や個人が勝手ばらばらに諮意的に行動をしたのではとうてい問題を処理しえないし、矛盾を拡大するばかりである。そしてやがて都市全体の生命力を失わせ、一時的に利益を得た者を含めて、大きな損失や崩壊を味わうことになる。もとよりそこまでの決定的な段階に行くまえに必要な手段をうたなくてはならない。その第1は、公的な共同サービスの拡大と充実であり、第2にはそれぞれ個別行動に対して必要なルールを設定し、ルールに基づいて互に自制をすることである。第1の方法だけでは、かえって不必要な行動をよびおこしたり、さらに膨大な公共サービスを増大させるだけになるおそれもあり、第2の方法との調和する併用が必要なのである。第1の方法の代表的なものは公共的施設（道路、公園、下水、学校など）の整備であり、第2の方法の代表的なものは土地利用計画（市街化区域、用途地域、容積制等）の確立である。

しかし、これに加えてさらに第3の方法を加味する必要がある。都市空間は最終的には姿、形、色、材質などの実態をとる。そして最終の姿が人間の心に働きかけ、たのしさ、美しさ、魅力、あるいは、不愉快さ、みにくさを与える。都市は人間の住み生活する空間であり、感性をもった

人間の容れ物である。都市全体を個性的で魅力的で人間的な空間にするためには、都市全体をひとつの環境としてとらえたアーバンデザインの手法を加える必要がある。個々の建築物や施設がすぐれたデザインであることはもとよりのぞましいことである。しかし、それらが単に孤立したものに終らず、周辺の外部空間との間で如何なる調和をよびおこし、さらに周辺へどのような良い影響を与えてゆくかを総合的に考えたデザインが必要で、それが都市を個性的でうるおいのあるものにするか否かをきめるのである。

3. 空間創造への総合的实践

公共施設の整備というプロジェクトや、土地利用計画という都市秩序を作ってゆくためのルール作り、そしてさらに人間的な空間を生みだし、町をひとつの関連ある空間に作ってゆくアーバンデザインは、それぞれの手法が総合的なものであるが、それに加えてこれらの三つの手法を有効適切に運用してゆくための戦略的な中心の計画活動が必要である。そこでまとまった考えをもって息永く都市空間を作りあげてゆかなくてはならない。

かつて建築家や大学から都市ヴィジョンが発表されたり、行政の内部でも、総合的な計画が策定されはじめた。しかし、それらの都市ヴィジョンを現実におろしてゆくには飛躍がありすぎ、その間をつなぐ実践的な方法に欠けていた。また行政の中で生まれた長期総合計画も、都市内の諸計画を整理してひとつの枠の中で全貌を示した意義は大きいですが、これも実施段階ではけっきょく個々の事業がバラバラに進展することになり、内容においては従来と大きく変わらず、せっかく設けられた企画部やプロジェクトチームも、その意図を十分実現できず、行政の具体面での総合性を発揮しえなかった。そこで抽象的段階にとどまらないより実践的で実効性のある都市づくりが行われなければならない。

横浜市では昭和 43 年に企画調整局（当時企画調整室）を設けた。これは具体的な場での総合性と実践性を目指したもので、通常の企画部門が事務系職員を中心としてきたのを改め、事務系のほかに土木、建築、都市計画、衛生工学、アーバンデザイン、造園、農業等の技術者を広く集めた。そしてこの人々が従来の専門の上に立って、いっそう広い角度から都市づくりを考え、既定の路線をまちがいはなく行うというだけでなく、今日求められている都市の新しい秩序と魅力ある空間創造を生みだそうとしたのである。固定化し、しかも局限されたひとつの路線を執行し、ひとつの事業だけを行っているだけでは、あいかわらずのタテ割り化の中に、都市の矛盾に加えて行政自身も矛盾を加えかねない。しかし一転して広い視野と、とらわれない柔軟さをもち、実践に当たってみる意欲の中からは、一見閉そく的に見える中からも、新しい空間創造は可能なのである。横浜市では、「総合性」「企画調整」といった言葉に実践を通じて具体的内容を盛りこもうとしたのである。さらに一部ジャーナリズムにだけもてはやされて実質をもたなかった「アーバンデザイン」について、全国で始めてのアー

バンデザイン・チームを編成し、具体的な実践を試みた。すでに都市をつくるための理論や方法はかなり多く示されている。しかし、それに生命をふきこみ実効のあるものとするためには、ねばり強くやってみる外はない。その実践の中で、観念的な理論はもっと実のある生きた理論になり、手段方法はより充実したものとなってゆくのである。

基本的な制度や意識を変えてゆくことはもとより重要で基礎的な問題であるが、それだけの原則から一步も出なくては現実はその変わらない。原則からはみだして現実のりだすことによって、実体を変え、それが現実を動かし、原則自身もよりよいものに変更されるのである。

我々は都市に新しい秩序を求め、そして美しく楽しい人間的なものにしてゆく意欲が必要である。都市は決して一人の権力者や、一人の計画家で出来上るものではない。数多くの多様で異質の主体がそれぞれ独自の欲求を持ちながら、しかし個別の利害だけに走るのではなく、全体の環境を向上させることによって自らもまたよりよい生活のことができることによって成立つ。そのためには、

1) まず行政や他の公的機関の内部で、諸施設（道路、河川、公園、公共建築物等）に本来の機能に加えて何か都市環境にプラスする「美しさ」とか「うるおい」とかを追加する努力をする。

2) それらにできるだけ市民の参加を加え、場合によっては市民負担も加えて、空間に質的なプラスを加える。他人ではなく、市民自身がつくる実感が必要である。

3) さらに各宅地の私的な建築物等にも、自己完結だけでなく、都市空間を構成してゆく立場からのよい計画と質の高いデザインをしてもらうことである。壁面線後退や公共公開空地などがそれだが、デザインとしても自己主張的だけではなく、町全体と語りあうデザインを各建築家にも期待したい。

4) そして最後は、市民が自己の町を愛し、町に誇をもち、「我が町」の意識をそだてることであろう。さまざまな話合いや、イベントが企画され実行されるとともに、それが可能な場所や組織が必要である。

これらの手段は必ずしも大きな予算を要するものではない。ただ労苦をいとわず説得力と行動をもって始めるか、否かであろう。

（筆者、横浜市技監・企画調整局長）